

# 令和元年第4回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和元年12月16日（月曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 1 1 9 号 足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について（経済産業常任委員会）＜ P 3 ＞
- 日程第 2 議案第 1 2 0 号 足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について（経済産業常任委員会）＜ P 3 ＞
- 日程第 3 行政報告（町長）＜ P 3 ～ P 6 ＞
- 日程第 4 議案第 1 2 7 号 令和元年度足寄町一般会計補正予算（第 5 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 5 議案第 1 2 8 号 令和元年度足寄町国民健康保健事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 6 議案第 1 2 9 号 令和元年度足寄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 7 議案第 1 3 0 号 令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 8 議案第 1 3 1 号 令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 9 議案第 1 3 2 号 令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 1 0 議案第 1 3 3 号 令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞
- 日程第 1 1 議案第 1 3 4 号 令和元年度足寄町国民健康保健病院事業会計補正予算（第 1 号）＜ P 6 ～ P 1 5 ＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日12月15日に開催されました、第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、最初に12月3日に総務産業常任委員会へ付託いたしました議案第119号と議案第120号の審査報告を受け、審査をいたします。

次に、町長から行政報告をいただきます。

次に、議案第127号から議案第134号までの令和元年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議をいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第119号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第119号足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は可決です。

これで、委員長の報告を終わります。

これから、議案第119号足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第119号足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についての件は、委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎ 議案第120号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第120号足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりであります。

本件における委員長の報告は可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これで、委員長の報告を終わります。

これから、議案第120号足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についての件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第120号足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告を申し上げます。

足寄町第6次総合計画の平成30年度実績、令和元年度実績見込み及び第6次総合計画の令和2年度から6年度までの後期5年間の実施計画について御報告申し上げます。

総合計画は、平成23年の地方自治法改正により市町村の策定義務はなくなりましたが、まちづくりを進めていく上で指針となる中長期的な計画は必要であるとの認識のもと、足寄町第6次総合計画に基づき、毎年度実施計画の見直しを行うこととしております。

継続事業では、町道各路線の整備、公営住宅建設・修繕事業、住環境整備事業、上下水道の整備、保育料完全無償化事業、子育て応援出産祝金贈呈事業、足寄高等学校振興事業、農業担い手育成支援事業、中山間地域等直接支払交付金等の事業を各年度、計画的に実施しております。

平成30年度の実施実績は資料1のとおりで、主な事業として、子どもセンター空調設備整備において、夏季の連日の猛暑により室内が高温となり、児童や保育士等の体調に影響を及ぼすおそれがあることから、空調設備工事を行いました。

また、認知症高齢者グループホーム整備事業において、町内にある2カ所の認知症高齢者グループホームに入れにくい待機者が多くいたことから、高齢者等複合施設むすびれっじに併設する形で、新たに1ユニット9床を整備しております。

農業関連事業として、バイオマスプラント整備支援事業では、地域資源である家畜ふん尿をバイオマスプラントで処理することで、エネルギーの地産地消及び循環型農業の確立を図るため、JAあしよろに5億円を補助しました。

また、新町イチゴハウスエネルギー供給施設整備事業では、町有の温泉井戸から湧出する温泉と付随するメタンガスを暖房と発電に利活用するために鉱業権を取得し、ガス利用施設の整備を行いました。

次に、足寄町生活応援プレミアム付商品券発行支援事業において、地域経済の活性化及び町外への消費流出を抑制するため、足寄町商工会が実施するプレミアム商品券事業のプレミアム分及び事業費に支援しております。

最後になりますが、国際交流員招聘事業では、これまで姉妹都市のカナダ・ウェタスキウィン市から国際交流員を1名招聘しておりましたが、小学校での外国語授業が必修となったことから、ウェタスキウィン市から国際交流員をさらに1名派遣していただき2名体制といたしました。

平成30年度の総事業費は44億8,588万円で、計画に対する執行率は88.61%です。主な要因といたしましては、足寄町防災行政無線（デジタル化）更新事業の一部繰り下げや花輪線整備工事の実績に伴う工事費の減額などによるものです。

財源内訳は、国庫支出金が6億11万8,000円、道支出金が1億6,446万4,000円、地方債が16億5,570万円、その他財源が4億4,265万3,000円、一般財源が16億2,294万5,000円となっております。

令和元年度の実績見込は資料2のとおりで、主な事業として足寄町防災行政無線（デジタル化）施設整備事業は、平成30年度から令和元年度までの2カ年事業で施設整備工事を終えています。

次に、地デジ難視聴地区対策事業では、螺湾本町、上足寄本町及び大誉地本町の3NHK共聴施設の老朽化と共聴組合員の高齢化などにより、組合運営が困難となっているため、町として安定的なテレビ視聴環境を確保する観点から、地デジ電波の送信対策工事を行っております。

子どもセンターボイラー更新事業におきま

しては、故障等のトラブルが続いていたペレットボイラーを更新しております。

校舎等施設整備事業では、老朽化が著しい芽登小学校の床やトイレ、暖房設備の改修、照明設備のLED化などの工事を行っております。

里見が丘公園再整備事業では、総合体育館、温水プールの老朽化対策工事、バーベキューハウスと幼児用遊具等の整備を行っております。現在、温水プールは改修工事のため、長期間休館とさせていただいておりますが、利用者の皆さんに不便をおかけしておりますが、年明けの利用再開に向け、現在工事を進めております。

公の施設整備事業では、仮称となりますが芽登集落センターの新設工事を行っております。地元のカラマツ材の有効活用を図るため、新たな建築資源として注目されているCLT（直交集成板）を一部活用しております。本施設は、集会施設として地域住民に御利用いただくほか、芽登僻地保育所と芽登郵便局が使用することとなっております。

令和元年度の総事業費は、43億7,827万5,000円で、計画に対する執行率が104.04%となっております。計画値を上回った主な要因といたしましては、足寄町防災行政無線（デジタル化）更新事業の令和元年度への一部繰り下げや里見が丘公園再整備事業の事業費増等によるものであります。

財源内訳といたしまして、国庫支出金が8億5,260万6,000円、道支出金が1億8,671万2,000円、地方債が13億3,003万6,000円、その他財源が5億71万5,000円、一般財源が15億820万6,000円を見込んでおります。

次に、令和2年度から6年度までの後期5年間の実施計画につきまして、去る12月5日開催の足寄町総合開発審議会に諮問し、資料3実施計画のとおり答申をいただきました。

実施計画の概要を申し上げますと、5年間の総事業費として165億4,598万6,0

00円を計上しております。

財源内訳は、国庫支出金が29億4,262万8,000円、道支出金が13億8,849万9,000円、地方債が44億2,005万円、その他財源が22億282万8,000円、一般財源が55億9,198万1,000円となっております。

年度別の事業費は、令和2年度が33億4,355万9,000円、3年度が35億2,492万9,000円、4年度が29億3,182万2,000円、5年度が42億8,629万6,000円、最終年度となります6年度が24億5,938万円を見込んでおります。

後期5年分の実施計画につきましては、安久津前町長が進めてきた施策を引き継ぎながらも、現在の財政状況や社会環境の変化などを勘案し、新たな視点を加えた計画とさせていただいております。年度ごとの事業費にばらつきはございますが、限られた財源の中で適切かつ柔軟に対応し、最大限の効果を上げられるよう努めてまいります。

5年間の事業につきましては、主な事業を抜粋した資料4後期実施計画（令和2～6年度）主な事業一覧をごらんください。

1 ページ⑧番、地域生活支援拠点等整備事業は、不安を抱えながら単身で生活している障がい者や親亡き後を見据えた障がい者の地域移行・自立を促進する体験の場として賃貸住宅型施設を整備するものです。

2 ページ⑩番、特別養護老人ホーム新築事業では、昭和49年度建設で老朽が著しい同ホームの新築工事を計画しております。今回の計画では、建設から50年を経過する令和5年度を建物完成の目標年度としておりますが、今後精力的に建設位置や規模・構造、さらには整備年度の前倒しを含めた検討を、関係機関等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

3 ページ⑭番、国立公園満喫プロジェクトは、雌阿寒オンネト一地区における観光客の受け入れ体制の充実を図るもので、オンネ

ト一茶屋にかわる新休憩舎の新築工事や雌阿寒温泉駐車場の改修などを計画しております。

国・地方ともに厳しい財政状況が続き、地方交付税の減少等、今後の財政的な見通しを立てることが非常に困難な情勢であります。状況によっては今回の実施計画の内容を修正する必要が生じる可能性もありますが、引き続き行財政運営の簡素効率化と情報収集を進め、国や北海道からの補助金、有利な地方債を活用し、状況を的確に見きわめた上で、最小の経費で最大の効果となるよう、柔軟な考えを持って総合計画計上事業の執行を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで行政報告を終わります。

#### ◎ 議案第127号から議案第134号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から日程第11 議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,532万9,000円を減額をし、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億201万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第18節備品購入費におきまして、現在建設中の（仮称）芽登集落センターの初度備品といたしまして953万8,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第14目企画振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、生活交通路線維持対策事業費補助金といたしまして1,646万円を計上いたしました。

30ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第4項病院費、第1目病院費におきまして、国民健康保険病院対策費の各負担金を増額または減額し、合わせて809万3,000円を減額いたしました。

32ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第1節報酬におきまして、嘱託員報酬を332万8,000円減額いたしました。

34ページをお願いいたします。

第2項林業費、第1目林業振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、未来につなぐ森づくり推進事業補助金といたしまして455万6,000円を計上いたしました。

第3目町有林管理費、第12節役務費におきまして、手数料を531万6,000円減額いたしました。

第4目水源林造林事業費、第12節役務費におきまして、手数料を1,130万4,000円減額いたしました。

38ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、南7丁目1号通整備工事ほか合わせて1,297万7,000円を減額いた

しました。

第5目道路新設改良費におきまして、橋梁長寿命化修繕事業といたしまして、調査設計委託料及び修繕工事費合わせて3,416万6,000円を、道路ストック修繕事業といたしまして、調査設計委託料及び修繕工事費合わせて1億2,059万4,000円をそれぞれ減額いたしました。

50ページをお願いいたします。

第13款職員費、第1項職員給与費、第1目職員給与費につきましては、給与改定と人事異動等に伴う人件費にかかわるもので、第2節給料におきまして、一般職給料など合わせて1,553万2,000円を減額いたしました。

第3節職員手当等におきまして、特別職期末手当など合わせて642万3,000円を減額いたしました。

第4節共済費におきまして、共済組合負担金など合わせて297万2,000円を減額いたしました。

52ページをお願いいたします。

第7節賃金におきまして、準職員賃金といたしまして436万1,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、10ページの第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金等を増額または減額しております。

12ページをお願いいたします。

第17款財産収入、第2項財産売払収入におきまして、カラマツ素材売払収入、収益分収金合わせて1,500万3,000円を計上いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を6,385万2,000円減額し、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金といたしまして1,616万7,000円を計上いたしました。

第21款諸収入、第5項雑入におきまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金といたしまして2,562万6,000円を計上いたしました。

第22款町債におきまして、辺地対策事業債を2,210万円、14ページになりますけれども、過疎対策事業債を5,100万円、それぞれ減額をいたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページへお戻りください。

第2表繰越明許費2件をお願いいたしました。

第3表地方債補正変更3件をお願いいたしました。

以上で、令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

69ページをお願いいたします。

議案第128号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ644万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,441万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、83ページをお願いいたします。

議案第129号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万5,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,563万9,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、97ページをお願いいたします。

議案第130号令和元年度足寄町公共下水

道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ203万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,566万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、111ページをお願いいたします。

議案第131号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,526万円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に121ページをお願いいたします。

議案第132号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ559万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億987万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に137ページをお願いいたします。

議案第133号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,333万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

145ページをお願いいたします。

議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から、収入支出それぞれ3,613万6,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額を収入支出それぞれ12億4,488万9,000円とするものでございます。

第3条において、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費を3,613万6,000円減額し、7億8,174万9,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、給与改定と人事異動等による人件費にかかわるもので、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

以上で、議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

16ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

16ページから24ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 22ページの国政も含めてなのですけれども、身近な町長、町議議員の選挙の費用について、ちょっと触れたいと思います。

私もこれで、これに関連する質問をたしか

過去2度ほどさせていただいた記憶があるのですけれども、特にこのように300万円近い減額があると。そして、現状は国政も含めてですけれども、特に身近な町長、町議選に含めて関連した質問なのですけれども、この要因は、投票率がかなり下落してきていると、そういう中で要因は十数年前に投票所を数カ所経費節減たる、主たる理由で投票所をカットしたと。ある意味においては、コンパクトにしたような感じなのですけれども、私は逆に現状として、現状に逆行しているような状態を理解してないと、役所はですね。高齢化であると、非常に高齢化が実際もうこれだけ迫ってきている中で、非常にその実態をわかってない、まだ。他町であれば、特に出していいのは浦幌町などは、申請者があれば投票箱が自宅まで行くわけです。確かに当町も全国的な期日前投票というのはやっている、実行しているから、それでいいと思っているのですけれども、私はですね、1人でも3人でもいたら、これは国民の義務ではなくて権利であるわけですから、私はこれは無にできないと思うのです。それまずどう考えているか、ちょっと再度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 総務課長でございます。お答えいたします。

議員仰せのとおり、確かに投票率、国政選挙あるいは町長、町議選におきましても投票率の向上は、私ども選挙管理委員会といたしまして、非常に命題でございます。それで、過去投票所につきまして削減等を行って、今現在12カ所でしたか、投票所がございますけれども、なかなか今現在選挙権を持つ方がそれによってはかなり減少しているのも事実でございますので、削減をしてきたという経過がございます。ただ、投票率の向上に向けて、議員おっしゃったように、投票箱持っていくということにはございせんが、投票率の向上に向けて、例えば、例えば町有バスをそれぞれ各部落等のほうに、僻地のほうに町が出

して投票をしていただくとかということも考え、やっている全国的には市町村もございまして、まずは投票率の向上に向けて、例えば選挙権につきましても、高校生18歳以上ということになりましたものですから、選挙管理委員会といたしまして、積極的に若い18歳の生徒が投票できるよう、私どものほうから高校に出向いて主権者教育を行うなど等の積極的な投票率向上に向けたことを、選挙管理委員会といたしまして考えていかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 非常に上手な答弁されてますけれども、非常に12カ所の投票所しかない、これだけ広域の足寄町のいわば面積を所有している中で、果たして12カ所で本当にいいのかということをおっしゃっている自体が私ちょっと疑問なわけです。

ですから、私がもっと言えば、申込者に限り投票箱がしっかりとその庭先まで移動すると、それなりの理由を得て、私はその権利というものをしっかりと理解できるような状況に、この町として再度としてすべきではないかと、私は思うわけです。なかなか確かに設置所を設けると、いわば立会人だとか、掲示板だとか、いろいろな費用の拡大はあります。確かにありますけれども、このように何か減額あると何か美徳みたいな感覚で一瞬、ああ安く済んだから減額だ、いいというイメージだけれども、私はこの町民が本当にそれで納得しているかと。この議場で今交わされている意見も町民の山村の人らはわからないわけですよ。それはなぜわかるかといえ、いや申し込んだら今度来てくれるようになったと、ありがたいと、そういうような、他町でもやっているわけですから。ましてこういう広域的な地域ですから、しっかりと私はこれに、特にことしなどは大きな統一選があったわけですから、だんだんだんだん投票率が落下しているということは、重くこれ受けとめなければいけないと思います。私は1

人であってもそのことが、投票をする意思のある人がそのような事情によって行けなかったということ自体は許されることでないと思う。それどう思いますか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 総務課長です。お答えいたします。

確かに議員仰せのとおり、例えば車両に投票箱を設置して投票させるという事例は確かにございます。私、浦幌町がそのようなことを実施しているというのは存じ上げなかったのですが、今後当然投票率の向上は非常に重要な問題でございますので、選挙管理委員会といたしましても、議員の御意見を参考にいたしまして、調査、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） ただいまの関連質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次、総務費。

24ページまでですが、いかがですか。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

24ページから28ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 26ページの介護サービス事業助成事業ということで、428万7,000円減額なっております。

これも先ほど言ったように、減額ということは節約したという、そういうあらわれというふうに誤解しがちですけれども、ある意味においては、見方によっては、予算の見積もりが甘いのではないのかと。それと同時にこの介護サービスに対して若干何か欠如したものがあろうか。本当にこのサービス事業が行われて、皆さんが本当にありがたいと感謝している状態なのか、その減額の主たる、いわば内容をちょっと示してい

ただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 福祉課長です。ただいまの井脇議員の質問にお答えいたします。

ただいまおっしゃった介護サービス助成事業費の内容につきましては、介護サービス事業特別会計への操出金となっております、特別養護老人ホームが実施している事業の足寄町介護サービス事業特別会計のほうへの操出金となっております、今回の減額につきましては、125ページなのですが、失礼しました、129ページなのですが、こちらのほうに載っておりますとおり、職員給与費と業務補助職員等の予算となっております。職員給与費に関しましては、人事院勧告と給与改定と人事異動によるものとなっておりますので、そちらの調整となっております。また、業務補助職員につきましては、当初必要な補助職員の賃金のほうを計上しておりましたけれども、採用ができなかった分ですね、予定よりも業務補助職員の採用がなかった分等を整理させていただいた結果、800万円の減額となっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 職員の報酬等が主たる原因だということですか、原因としては、これ補助になっているものですから、そのような、いわばブレンドされたような内容になっているのですか。その辺もう少し説明わかるように、ただ単に減額ではなくて。

（「特別会計のほうの操出金のお話なので、中身の話になると、特別会計のほうの中でお話ししていただく、介護サービスで。その中身になるのかな」と発言する者あり）

特別会計の中身を、中身としてこちらに載っているのでしょうか、説明の中に。そうしたら、ここになぜこの428万7,000円という減額になっているのですかということをお聞いているのですよ。ここで出てくるのが、そうしたらこのあらわすというのはお

かしいのではないですか、そうしたら。

○議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

10分間ちょっと休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 福祉課長でございます。

お時間をいただきまして申しわけありません。

こちらの介護サービス事業助成費の特別会計操出金につきましては、特別養護老人ホームの運営の経費に係る歳入歳出不足分に対する操出金でございまして、今回の減額につきましては、特別養護老人ホームの職員人件費における給与改定、それと補助職員の賃金減額に伴いまして、介護サービス事業特別会計への操出金の減額となっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

28ページから30ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） では、次に参ります。

30ページから32ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

32ページから36ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

36ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、36ページから40ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） 39ページなのですが、道路新設改良費ですね。ここで大きく減額になっているのですけれども、設計業務については同じ事業の内容だったと思うのですけれども、ここで理由について、減額の理由について説明願います。よろしく願います。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 建設課長でございます。

道路新設改良費の減額についてですが、橋梁長寿命化事業及び道路ストック事業におきまして、国庫補助金、交付金の額が減額になって補助されたということで、その見合い分の減額をさせていただいたというような形になります。

御理解のほどよろしく願います。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） 申しわけなかったのですけれども、この事業についてはどういう内容でしたか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 建設課長でございます。

事業の内容は、橋梁長寿命化修繕事業におきましては橋梁の点検、5年に一度なのですけれども、点検を行い、橋梁の長寿命化を図るために橋の修繕を行っていくというような事業でございます。

道路ストック事業におきましても、道路の強化を図るといえるか、道路のストックをして道路を修理していくという、舗装道路の改良をしていくということなのですけれども、ある程度限定された事業になってきますので、町道全部ができるというわけではないという形になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番(熊澤芳潔君) スtock事業につきましては、いろいろ橋梁だとかいろいろなあるのですけれども、街灯についてもこの中に入っていましたか。Stock事業に街灯については入っていましたか。

○議長(吉田敏男君) 建設課長、答弁。

○建設課長(増田 徹君) 建設課長です。  
街路灯につきましては、土木費の何事業だ、都市計画事業になるかな。済みません、街路灯につきましては、土木費の道路橋梁費には含まれておりません。済みません。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。

他に、土木費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

42ページ、第9款消防費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に行きます。

42ページから50ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

50ページ、第13款公債費、質疑はございませんか。

失礼いたしました。第12款公債費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に行きます。

50ページから52ページ、第13款職員費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、歳出総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから15ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費2件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表地方債補正変更3件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第127号令和元年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

69ページをお開きください。

これから、議案第128号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

74ページから81ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第128号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第128号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

83ページをお開きください。

これから、議案第129号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

88ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第129号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第129号令和元年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

97ページをお開きください。

これから、議案第130号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

102ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第130号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第130号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

111ページをお開きください。

これから、議案第131号令和元年度足寄

町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

116ページから119ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第131号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第131号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

121ページをお開きください。

これから、議案第132号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

126ページから129ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第132号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第132号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

137ページをお開きください。

これから、議案第133号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

142ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第133号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第133号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

145ページをお開きください。

これから、議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

148ページから151ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 145ページにお戻りください。

第3条予算第8条に定めた経費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第134号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、12月17日、午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時34分 散会

◎ 散会宣告